

第2期

新庄村振興計画・総合戦略

令和7(2025)年3月

新 庄 村

目次

第1部 序章

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 新庄村の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 4 住民意識調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

第2部 人口ビジョン

- 1 人口ビジョンの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 2 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 3 人口動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 4 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15

第3部 基本構想

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P17
- 2 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P17

第4部 基本計画

- 1 安全・安心プロジェクト・・・・・・・・・・・・ P18
- 2 誇りと愛着の持てる村づくりプロジェクト・・・・ P23
- 3 次世代応援プロジェクト・・・・・・・・・・・・ P26
- 4 産業振興プロジェクト・・・・・・・・・・・・ P28
- 5 移住定住促進プロジェクト・・・・・・・・・・・・ P31

第5部 総合戦略

- 1 国の総合戦略における施策の方向性・・・・・・・・ P32
- 2 基本計画との関係・・・・・・・・・・・・ P33
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・ P34
- 4 具体的施策と取組み
 - 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする・・・・・・・・ P36
 - 新しいひとの流れをつくる・・・・・・・・・・・・ P37
 - 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・ P38
 - 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する・・・・・・・・・・・・ P40
 - 横断的目標・・・・・・・・・・・・ P41
- 5 評価・検証の方法・・・・・・・・・・・・ P43

第1部 序章

1 策定の趣旨

本村では平成22(2010)年度に「新庄村振興計画」を策定し、これまで各種の施策を着実に推進して計画的に村行政を進め、むらづくりに取り組んできました。

平成26(2014)年に人口減少と少子高齢化社会における的確な対応と問題の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、問題解決の道筋を示した国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、本村においても、平成27(2015)年に「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元(2019)年12月20日に閣議決定されたことを受け、今後の人口を予想した人口ビジョンを踏まえ、持続的に発展し魅力あるむらづくりを推進するために振興計画と総合戦略を一体とした「新庄村振興計画・総合戦略」を策定しました。

更に、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本村においても、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、また、現計画が令和6(2024)年度を以てその計画期間が終了することから、「人口ビジョン」の改訂と併せて「第2期新庄村振興計画・総合戦略」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の構成と期間

本計画は基本構想、基本計画、総合戦略、実施計画の4段階での構成となっており、その計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年とします。

■基本構想

本村のむらづくりの基本理念、将来目標を定めたものです。

■基本計画

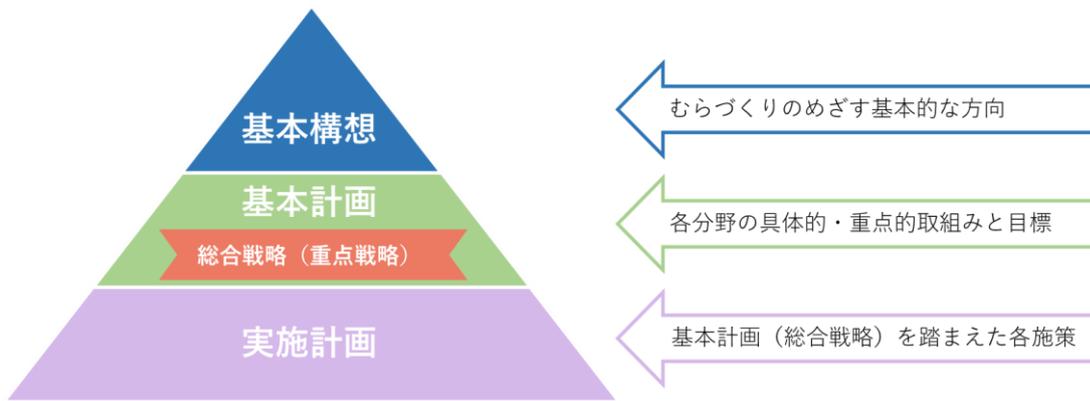
基本構想に基づき、その実現を図るための必要な基本的施策を体系的に示すものです。

■総合戦略

地方創生を達成するための具体的な目標、取り組みを示します。

■実施計画

基本計画・総合戦略に定めた施策などを具体的に展開する計画です。



3 新庄村の概要

(1) 沿革

本村は、古くは「御鴨の庄」として吉備の国に属しており、推古天皇のとき吉備の国が備前・備中・備後に分けられると「御鴨郷」として備前の国に属し、和銅6(713)年備前の国から分かれて美作の国ができたときは、「美甘郷」と改めていました。

その後、応永年間(1400年頃)に三浦貞宗が美作高田(真庭市勝山)に居住の際、御鴨の神の荘園の地として新庄が分離したといわれ、「作陽誌」には真島郡の古城として「澤城 在新庄村」と示されています。

江戸時代に入り、森氏、松平氏、三浦氏など支配者が変わる中でも、「新庄村」のまま続き、勝山藩時代の天保5(1834)年、広い新庄村は年貢の徴収をしやすくするため奥分、町分と分郷し庄屋が置かれました。

明治4(1871)年廃藩置県当時の新庄村には、奥分-奥構・上構、町分-町構・上構・下構に5人の庄屋が置かれました。

明治5(1872)年には制度改革の中でも「新庄村」は変わらず、明治22(1889)年の市町村制施行、明治、大正、昭和、平成の大合併を乗り越え今日に至っており、全国的にも珍しい「大字」のない村となっています。

(2) 自然的条件

本村は、岡山県の西北端に位置し、北と西の境は鳥取県に、東は真庭市蒜山地域に接しています。中国山地の尾根部にあり、毛無山を主峰とする1000m級の美しい連山に囲まれ、岡山県下三大河川のひとつ旭川の源流域に在ります。

谷あいを通る清流が集まって新庄川となり、南下して真庭市勝山地域で一級河川旭川に合流しており、本村の総面積は67.11km²で山林が91%を占め、谷あいに沿って標高450~600mに集落が点在している典型的な山村地域であると言えます。

耕地面積は180haで新庄川を中心とした平坦部と峡谷に沿って階段状に点在しており、生産性及び生産条件は厳しいものとなっています。

気候は、日本海側に属し平均気温は約12°C(令和4(2022)年-令和6(2024)年)と低く、また、平均降雨量は年間1700mm(令和元(2019)年-令和5(2023)年)を超えます。降雪期は12月から3月までと長く、積雪量も多くなっています。

(3) 村の位置付け

本村は、岡山県の北西部に位置し、真庭圏域の一部を構成しています。南は真庭市、北は鳥取県日野郡日野町に接し、豊かな自然環境に囲まれた中山間地域の村です。

交通の面では、国道 181 号が村の中心部を通り、南は真庭市を經由して岡山県南部へ、北は鳥取県日野郡方面へと通じており、県境を越えた広域的な交流が可能です。

また、中国横断自動車道（岡山・米子線）の久世 IC や湯原 IC を利用することで、岡山県南部や四国方面へのアクセスが確保されています。さらに、圏域南部を通る中国縦貫自動車道を経由することで、阪神方面や九州方面とも連絡しています。

近年の交通網整備により、本村の広域的なアクセス環境は向上しています。特に、平成 17 年度の主要地方道北房川上線の野土路トンネルの開通により、中国横断自動車道（岡山・米子線）の蒜山 IC を經由するルートが確保され、県内有数の観光地である蒜山地域との結びつきが一層強まりました。こうした地理的特性を生かし、本村は地域間の連携を深めながら、持続可能な地域づくりを目指しています。

4 住民意識調査

(1) 調査概要

本計画を策定するにあたり、村政に対する住民の意見や満足度を把握し、本計画の内容に反映させる目的で住民アンケートを実施しました。

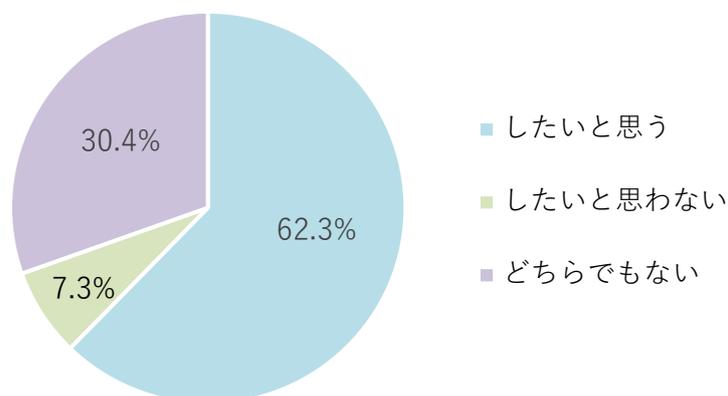
- 調査対象 新庄村在住の 18 歳以上の者
- 調査方法 調査票を郵送配布（郵送回収）
- 回収結果 289 人（回答率 39.6%）
- 調査期間 令和 6（2024）年 2 月 20 日（火）～ 3 月 7 日（木）

(2) 調査結果

ア 住みやすさ・永住意向

村に永住したいかどうかでは、全体で「永住したいと思う」割合が 62.3% となっていますが、特に 20 代以下が極端に低い結果となっています。

また、転入・転出経験別でみると、一度村外へ転出した後、再び村へ帰ってきた者の「永住したいと思う」割合は高い数値となっています。



<年齢別>

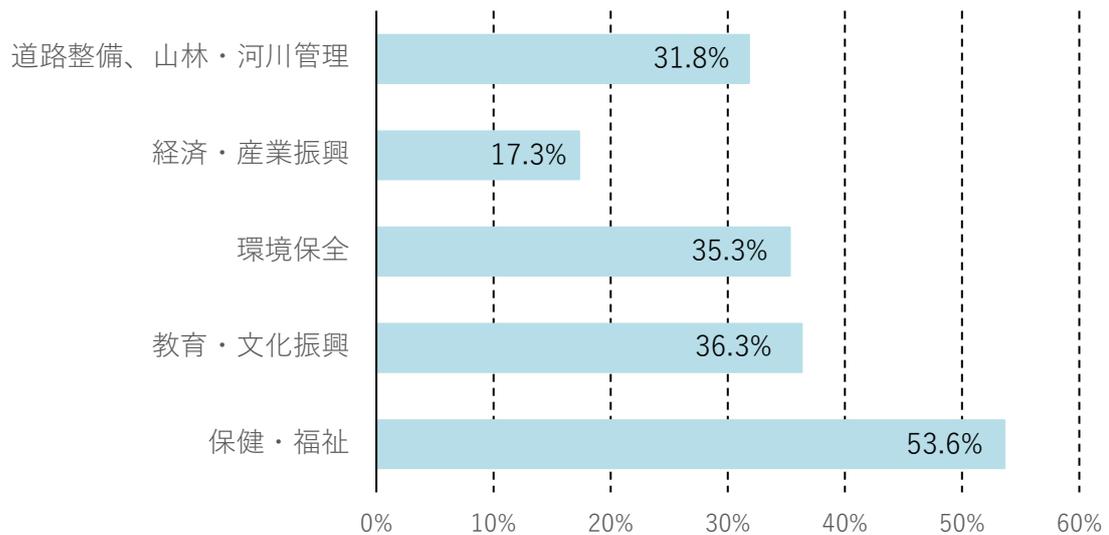
	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～
「永住したいと思う」を選択した割合	12.5%	45.5%	52.6%	43.8%	62.1%	72.7%

<転入・転出経験別>

	村内で生まれて 転出経験なし	村内で生まれて 転出経験あり	村外で生まれて 村へ転入
「永住したいと思う」を選択した割合	64.7%	73.2%	50.5%

イ 施策別満足度

各施策の分野別満足度では、「保健・福祉」は53.6%と高い数値ですが、「経済・産業振興」では17.3%と低い結果となりました。



第2部 人口ビジョン

我が国は、世界のどこの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えるとともに、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っています。

平成26(2014)年、国は人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を施行し、同年12月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定いたしました。

これを受け、本村では平成28(2016)年に新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略と併せて人口ビジョンを策定し、人口の現状や将来推計人口の分析を行い、令和42年(2060)年までの長期的な将来展望を示しました。

その後、平成30(2018)年に、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口が新たに公表され、令和元(2019)年には国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが改訂されたことから、令和2(2020)年に本村の総合戦略及び人口ビジョンも改訂を行い、各種事業を推進してきました。

しかし、現在の社会情勢は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、これまでと比較し大きな変化が起きている。

今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしたデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、本村の第2期総合戦略の大幅な見直しにあたり、地方創生のさらなる充実・強化を図るため、その基礎ともなる人口ビジョンを改訂するものです。

1 人口ビジョンの位置付け

「人口ビジョン」は、本村における人口の現状等を分析し、人口減少に関する村民との意識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

さらに、本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に資する効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものであり、これを踏まえて、今後5か年に実施する施策を体系的にまとめた「第2期新庄村振興計画・総合戦略」を策定し、施策を展開することとなります。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、令和52(2070)年とします。

3 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口動向分析を行う。

(1) 人口動向分析

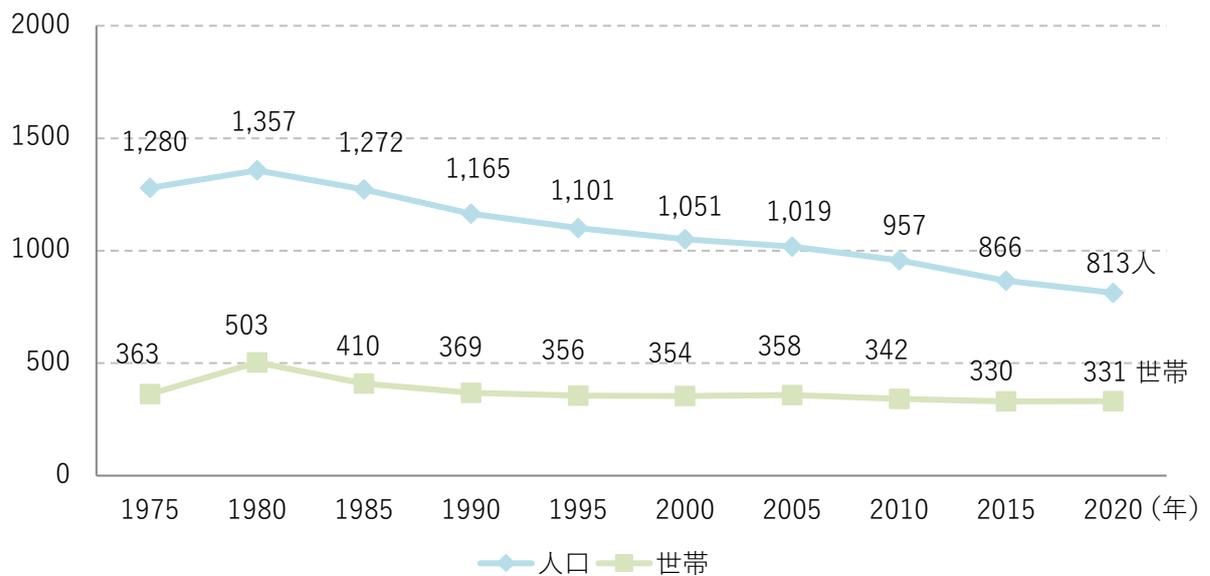
ア 総人口の推移

新庄村の総人口及び世帯数は、昭和 55(1980)年の 1,357 人、503 世帯をピークに減少し、令和 2 (2020)年には総人口 813 人、331 世帯となっています(図 1)。

また、1975 年時点の人口を 100 とした場合の人口の推移を見てみると、新庄村は全国や岡山県と比較して、かなり早い時期から人口減少が進んでおり、2020 年には 36.5%の事項が減少しています。

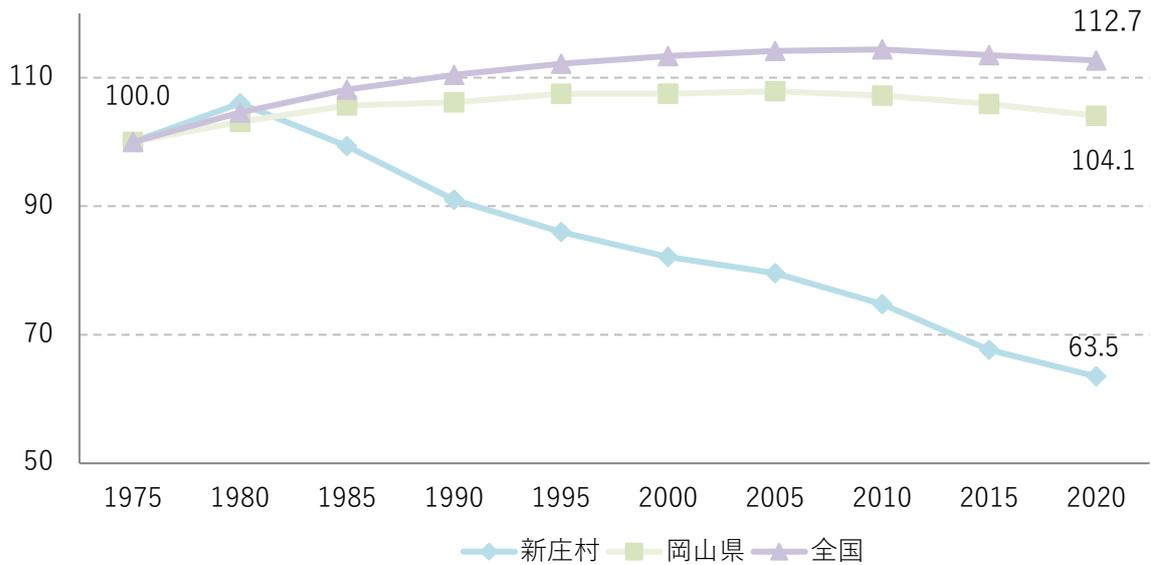
また、近年では 2005 年頃から全国や岡山県でも人口減少が進み、特に東京以外の都市部でも人口減少が進んでいます。(図 2)

【図 1 総人口及び世帯数の推移】



出典：国勢調査（総務省）

【図2 人口の推移（指数）】



出典：国勢調査（総務省）

イ 人口構成と推移

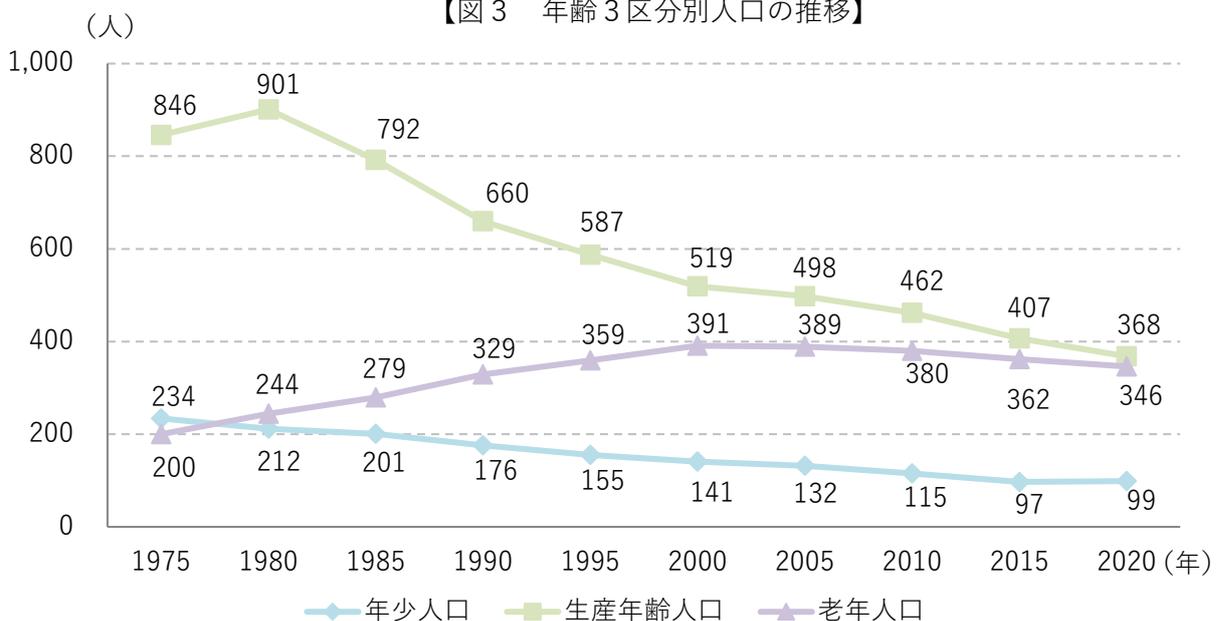
年齢3区分別人口の推移を見てみると生産年齢人口(15～64歳)は、総人口と類似な動きをしており、昭和55(1980)年から現在まで減少が続いています(図3)。

年少人口(14歳以下)も、昭和50(1975)年から緩やかに減少が続いていますが、令和2(2020)年に若干ですが増加しています。

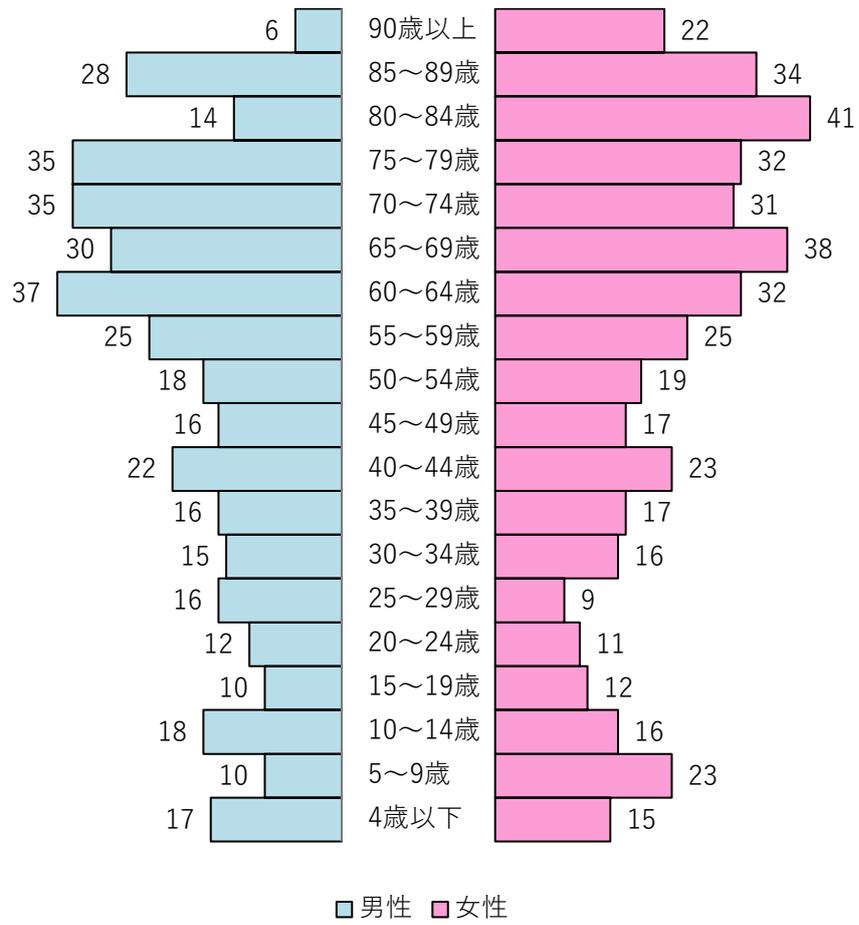
一方、老年人口(65歳以上)は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、平成12(2000)年までは増加していましたが、以後は緩やかに減少が続いています。

人口ピラミッドを見てみると高校・大学等の進学タイミングで人口流出が起これ、若い世代の人口が少なく歪な形となっています(図4)。

【図3 年齢3区分別人口の推移】



【図4 令和2(2020)年人口ピラミッド】



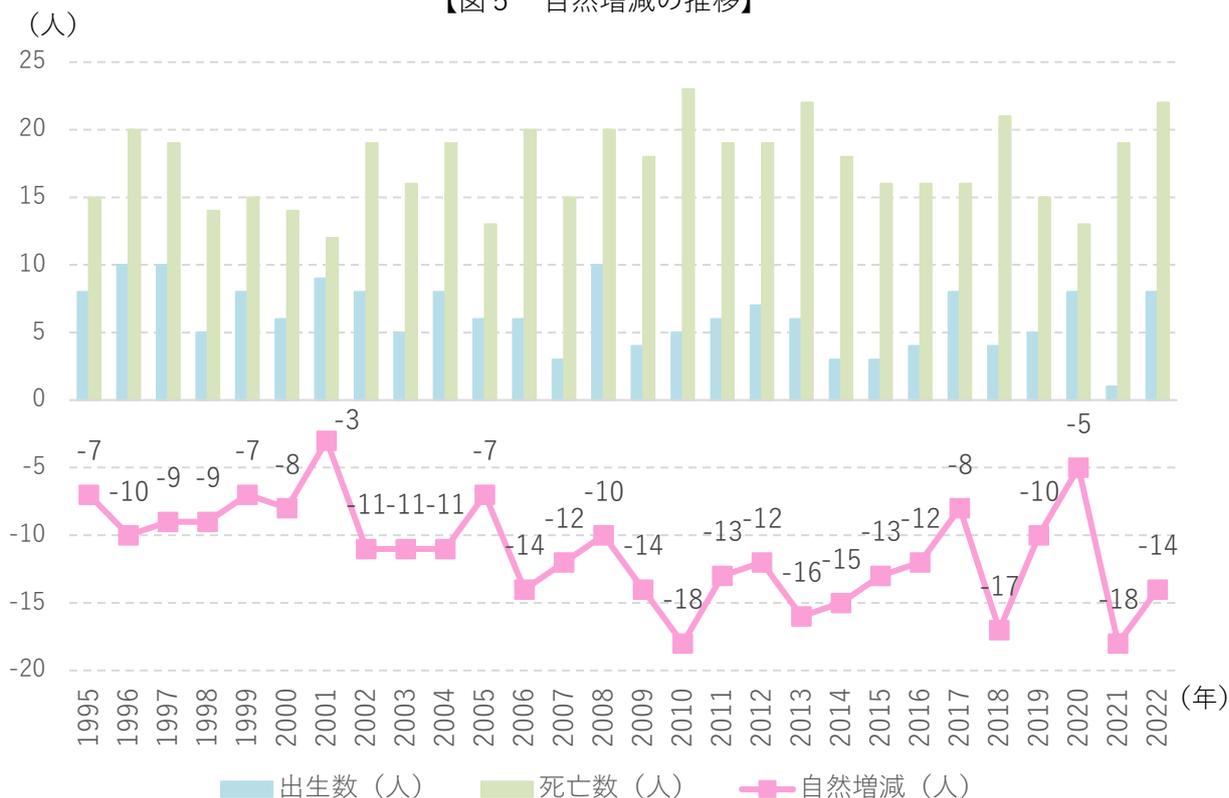
出典：国勢調査（総務省）

ウ 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少が影響し出生数が低迷していることと、高齢化に伴う死亡数が常に多いことから平成7(1995)年以降減少傾向が続いています（図5・表1）。

社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、移住定住施策の効果により平成29(2017)年には大きく転入超過となりましたが、以降は転出超過の傾向が続いています（図6・表2）。

【図5 自然増減の推移】

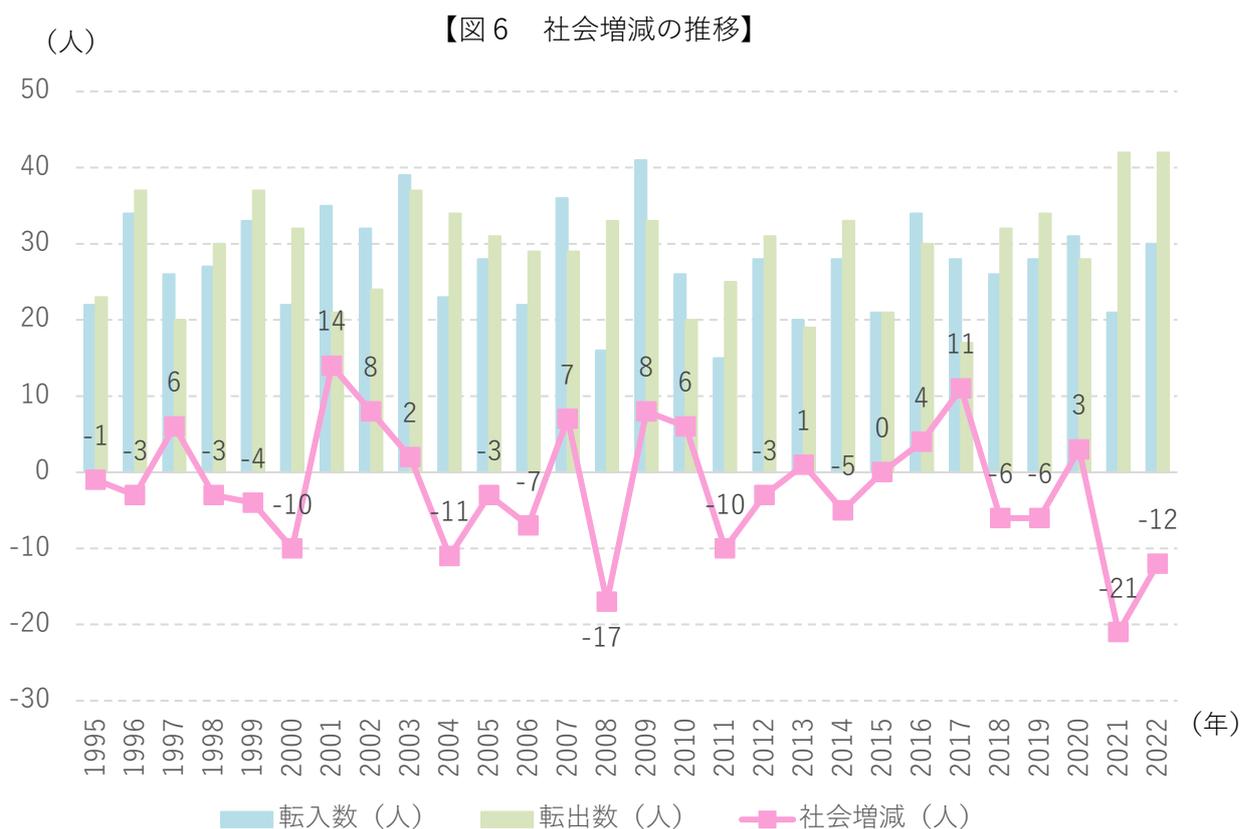


【表1 自然増減の推移】

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
出生数	8	10	10	5	8	6	9	8	5	8	6	6	3	10
死亡数	15	20	19	14	15	14	12	19	16	19	13	20	15	20
自然増減	-7	-10	-9	-9	-7	-8	-3	-11	-11	-11	-7	-14	-12	-10

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
出生数	4	5	6	7	6	3	3	4	8	4	5	8	1	8
死亡数	18	23	19	19	22	18	16	16	16	21	15	13	19	22
自然増減	-14	-18	-13	-12	-16	-15	-13	-12	-8	-17	-10	-5	-18	-14

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）



【表2 社会増減の推移】

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
転入数	22	34	26	27	33	22	35	32	39	23	28	22	36	16
転出数	23	37	20	30	37	32	21	24	37	34	31	29	29	33
社会増減	-1	-3	6	-3	-4	-10	14	8	2	-11	-3	-7	7	-17

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
転入数	41	26	15	28	20	28	21	34	28	26	28	31	21	30
転出数	33	20	25	31	19	33	21	30	17	32	34	28	42	42
社会増減	8	6	-10	-3	1	-5	0	4	11	-6	-6	3	-21	-12

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

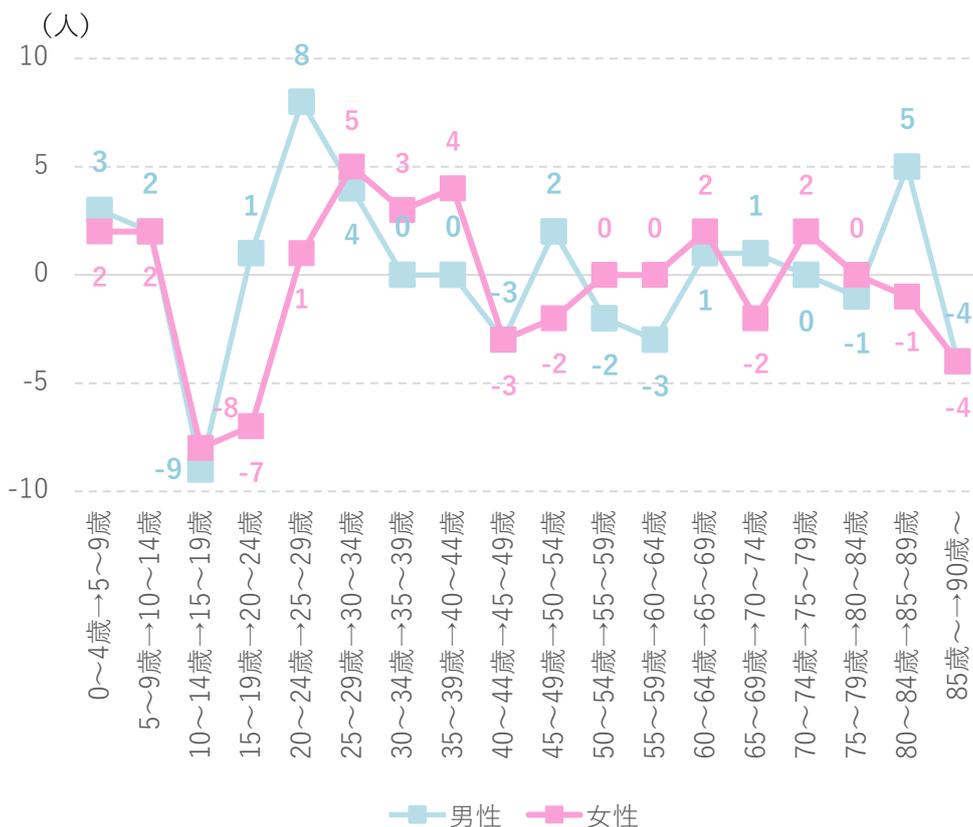
(2) 年齢階級別の人口移動分析

平成 27(2015)年と令和 2(2020)年の年齢別人口を比較すると、若者世代の人口減少が顕著であり、15 歳から 19 歳で 18 人減少、20 歳から 24 歳で 6 人減少となっています（図 7）。

村内には高校がなく、高校・大学等への進学で転出につながることで、また、働く場も農林業や福祉サービス、公務員等の限られた業種しかなく、就職を機に転出につながることで原因となっています。

この傾向は長らく続いているものであり、新庄村の大きな特徴と言えます。

【図7 年齢階級別の人口移動の状況 平成22(2010)年－令和2(2020)年】



出典：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（内閣府）

(3) 出生に関する分析

少子化対策は、地方創生の出発点ともいえる根本的な課題であり、希望出生率の 1.8 を実現し、令和 42(2060)年に人口 1 億人程度を確保することが国の長期ビジョンに掲げられています。

新庄村の合計特殊出生率は全国・岡山県と比べて高水準を維持していますが、2000 年代に大きく低下し、その後は 1.50 前後で推移しています（図 8）。

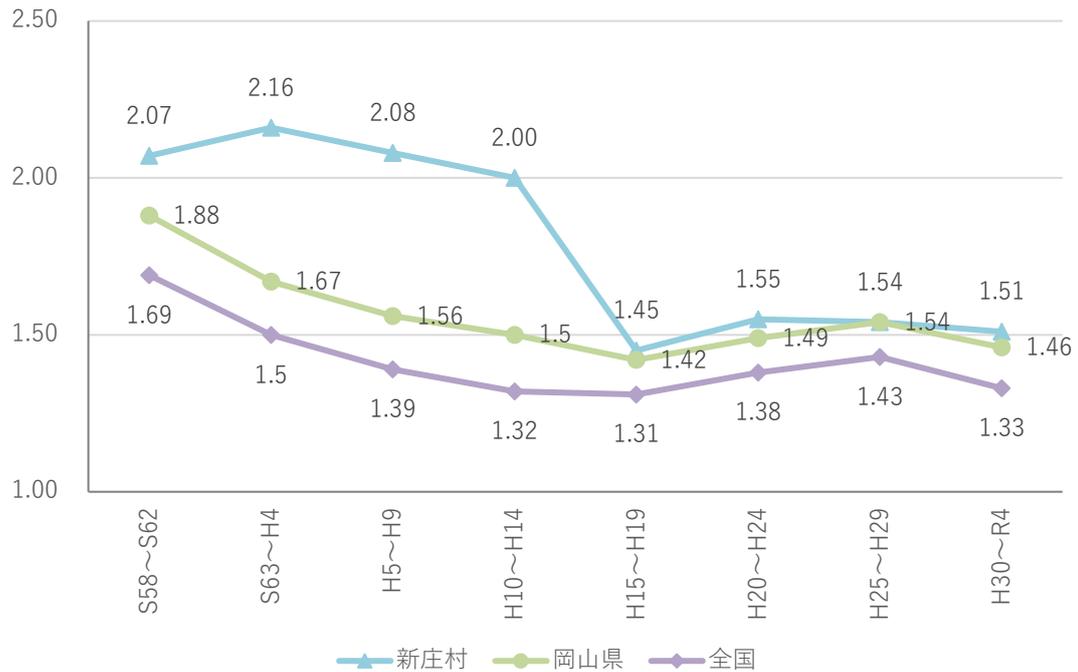
しかし、直近の数値を見ても、全国や岡山県よりも高く、また、一定の増加傾向が見られるため、今後は子育て支援や移住・定住促進のさらなる強化が必要であると考えます。

※希望出生率・・・若い世代の結婚や出産の希望がなかったときの出生率の水準。

「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者が約 9 割を占めた調査を前提に、夫婦が予定する子どもの数 (2.07 人) に離婚などを勘案し、1.8 を想定している。

※合計特殊出生率・・・15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

【図8 合計特殊出生率の推移】



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

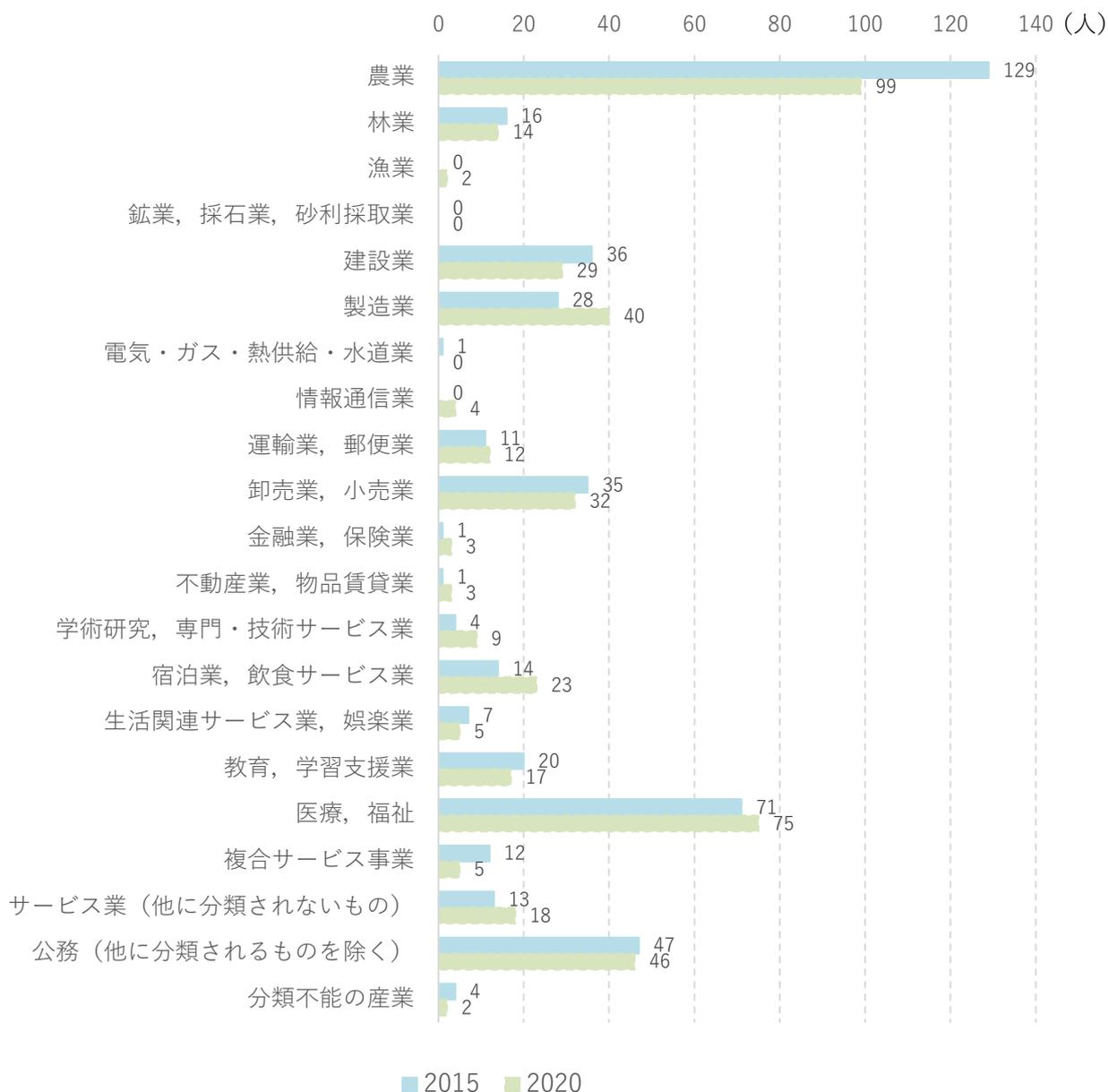
（４）雇用や就労等に関する分析

ア 産業別就業者数

就業者数を産業別にみると、新庄村の地域特性から農業の就業者が一番多く、次いで医療・福祉、公務、製造業と続いています（図9）。

この傾向は近年続いているものであり、雇用創出の観点から、今後どの分野の産業を重点的に振興すべきかを考えていく必要があります。

【図9 産業別就業者数】



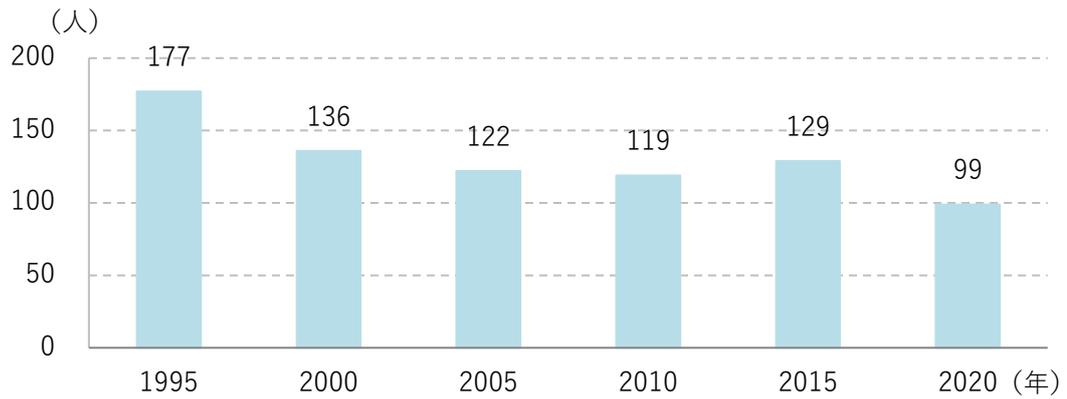
出典：国勢調査（総務省）

イ 農林業

新庄村の産業において、もっとも就業者が多い農業の就業者は減少を続けおり、平成27(2015)年に僅かながら増加したものの、令和2(2020)年には大きく減少しています（図10）。また、林業就業者は平成12(2000)年を境に増加傾向にありましたが、平成27(2015)年以降は再び減少に転じています（図11）。

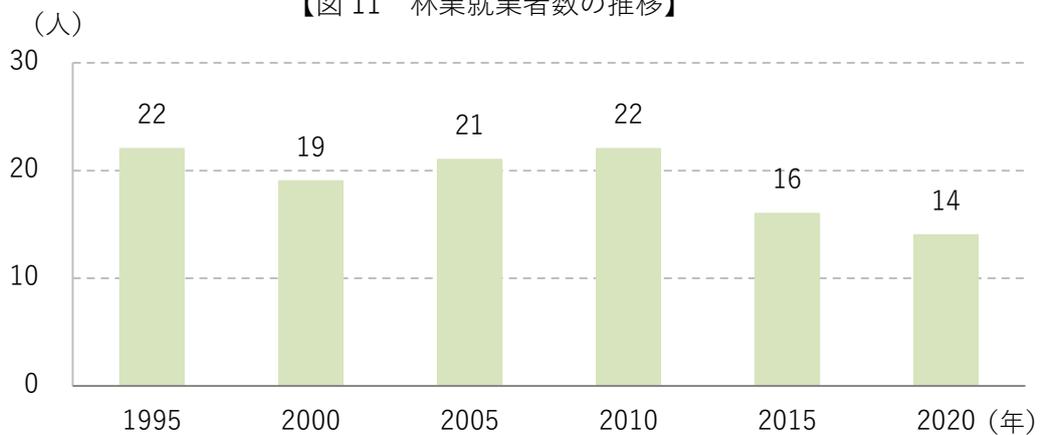
農林業の担い手が減少することは、耕作放棄地等の増加を意味し、新庄村の大きな魅力である昔ながらの美しい風景が損なわれてしまいます。農林業の収益性を高めるため、村内で一貫して生産・加工・販売ができるようにするなど、就業者にとって魅力のある産業とする必要があります。

【図10 農業就業者数の推移】



出典：国勢調査（総務省）

【図11 林業就業者数の推移】



出典：国勢調査（総務省）

ウ 商業（卸売・小売業）

年間商品販売額をしてみると、商業全体では平成9(1997)年から平成28(2016)年までの19年間で約60%減少しましたが、令和3(2021)年には大きく増加しています。(図12)。

【図12 年間商品販売額の推移】



出典：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス（総務省及び経済産業省）

【表 卸売・小売業 事業所数】

産業小分類	事業所数
建築材料卸売業	1
その他卸売業	2
酒小売業	2
菓子・パン小売業	1
その他の飲食料品小売業	4
農耕用品小売業	1
医薬品・化粧品小売業	1
燃料小売業	1
書籍・文房具小売業	1

出典：経済センサス（総務省及び経済産業省）

4 人口の将来展望

(1) 人口の推移における現状の課題

本村は、昭和 55(1980)年に人口ピークを迎えてから人口減少が始まり、平成 22(2010)年には人口が 1,000 人を割り込み、合計特殊出生率の低下や若い世代の社会移動の影響もあり、人口減少に歯止めがかかっていません。

(2) 目指すべき将来の方向

本村の将来人口は、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図るとともに、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることを、同時かつ相乗的に進めることで、将来人口の推計に好影響を及ぼすことが想定されます。

こうしたことを踏まえ、今後更に進展する少子高齢化及び人口減少を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継ぐため、村民と意識を共有しながら、人口動態の改善に資する施策を一体的に推進します。

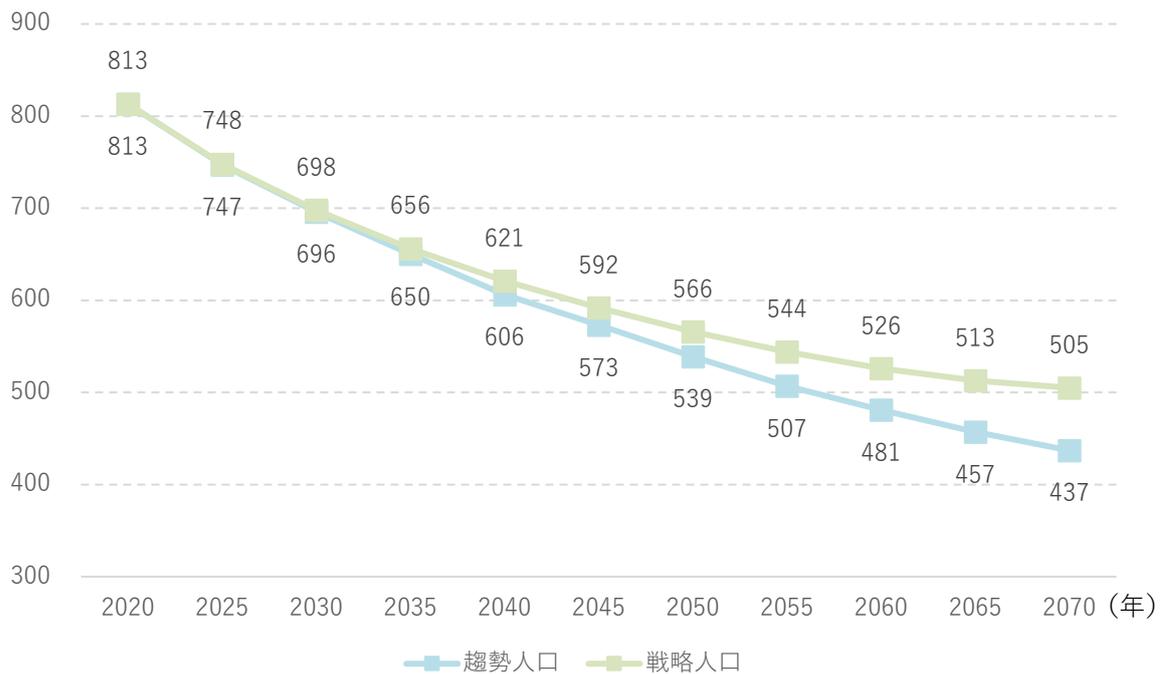
(3) 将来推計人口の試算

趨勢（すうせい）人口をベースに、今後の人口政策の効果を見込みつつ、新たな将来人口シミュレーションを行い、戦略人口を推計します。

- 趨勢人口：今後、特段の人口政策効果等を見込まない場合に将来的に想定される人口
- 戦略人口：合計特殊出生率が、平成 30(2018)年－令和 4(2022)年の 1.51 を起点に、令和 12(2030)年に人口置換水準の 2.1 を達成し、その後も 2.1 を維持することを仮定

(人)

【図 13 将来人口の推計】



出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、まちひとしごと創生本部作成

(4) 本村が目指す将来の姿

趨勢人口に準拠すると、本村の総人口は、令和 52(2070)年には、450 人を割り込むこととなります。これに対して、目指すべき将来の方向に沿った施策を進めることにより、図 12 の仮定（シナリオ）を実現すれば、令和 52(2070)年には約 500 人の人口が確保できます。

第3部 基本構想

1 基本理念

新庄村のこれからのむらづくりにおいて、全ての分野にわたる基本的な考え方である『基本理念』を以下のとおり定めます。

<基本理念1> みんなで育む共生のむらづくり

現在直面している人口減少等による地域課題の解決には、行政だけでなく、村民との協働により乗り越えていく必要があると考えています。

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取組を進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる魅力的な環境づくりを進めることとします。

また、次代を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康に、生きがいを持って過ごすことができるむらづくりを進めていきます。

<基本理念2> 安全で安心に暮らせるむらづくり

本村で暮らす全ての人が、安全に生活し続けられることにより、生涯安心な暮らしができること、これは住民及び行政の最も基本的な想いです。

本村では、今も地域で支え合う顔の見える関係が暮らしの中に活かされており、この人と人を見守り合うつながりを大切に、安全で安心な暮らしを営みたいという住民の想いや願いをかなえるむらづくりを進めることとします。

<基本理念3> 豊かな自然を次世代に引き継ぐむらづくり

国立公園に指定されている毛無山を代表とする新庄村の豊かな自然は四季折々の姿で我々の心を癒してくれるとともに、流れ出る清流が農作物を育ててくれます。

この貴重な自然を次世代の子どもに残していくことは、自然から恩恵を受け、この地で育ち、暮らしを営んできた我々の責務であることから、この自然環境に配慮した美しいむらづくりを進めることとします。

2 将来像

『むらづくりの基本理念』を踏まえ、新庄村の将来像を次のように定めます。

自然豊かなこの地で、心豊かな人材を育むとともに、
地域産業を発展させ、皆が安心して笑顔で暮らせる美しい村

第4部 基本計画

基本構想に基づき、村の総合的な振興・発展を目的に、各行政分野における施策を部局横断で5つのプロジェクトにまとめ、施策の方向性を体系的に示しています。

1 安全・安心プロジェクト

安全・安心に暮らせることが一番の幸せであり、その思いがかなうよう、人口減少、高齢化が進む本村において、公共サービスの向上に努めてきました。

今後も近年、多発・激甚化する自然災害へ備えるため、消防団活動の支援や、地域の一次医療を担う診療所の医療体制の充実に取り組むほか、ライフラインである上下水道や道路の効率的な維持管理を進め、住みよい村を目指します。

消防団組織の維持

消防団組織が引き続き地域防災の要として機能していくためには、若者の新規入団が大切です。本村で暮らす、又は働く若者が積極的に入団してくれる仕組みの構築と、定員90人体制の維持・充実を進めていきます。また、女性の活躍の場の拡大や消防団退職者などを中心に自主防災組織の設置を検討していく必要があります。

このほか、がいせん桜通り内の消火栓を含めた消防設備の整備・更新を定期的に行い緊急時に適切な対応ができるよう準備に努めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村地域防災計画	—

災害への備え

地区懇談会等を通じて、危険箇所の情報を把握し降雨時の点検など日常的に危険箇所への注意を怠らないようにする必要があります。また、危険地域の情報を地域住民と共有するとともに、避難場所等をわかりやすく周知徹底し、防災に対する「自助・共助・公助」という考えの下、住民の意識啓発や防災知識の普及に努めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村地域防災計画	—
がいせん桜通りグランドデザイン	—

犯罪抑止対策の推進

社会的に高齢者に対する振り込め詐欺や訪問販売など消費生活に関するトラブルが発生しており、犯罪のない村を目指し、真庭警察署と連携した犯罪の抑止や、被害防止のための啓発活動を推進します。

交通事故防止対策の推進

真庭警察署と連携した交通安全教育の推進により、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡や道路標識などの整備を進め、交通事故のない安全な村を目指します。

心と体の健康づくりの推進

本村ならではの環境を活かした健康づくりを進め、生活習慣病を予防するとともに、病気の早期発見となる健康診断の受診に向けた普及啓発や環境整備を進めます。また、豊かな自然の中に身を置くことでストレスを解消し、リラックス効果のある森林セラピーを活用するなど、心と身体の健康を保持していつまでも村内で元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸を図ります。

【関連計画】

計画名	計画期間
第3次健康しんじょう21計画	令和6(2024)年度～令和17(2035)年度

安心できる医療体制の充実

内科診療所は新庄村の医療体制の要となっており、今後も、診療所医師が「かかりつけ医」として、地域の一次医療の推進を図り、往診、訪問看護など、住み慣れた自宅で安心して在宅医療が受けられるよう体制の充実に努めます。

歯科診療所は訪問診療にも対応できる体制を整えており、「全身の健康のための歯科医療」を展開するため、引き続き内科診療所、社会福祉協議会、行政と連携・情報交換を行いながら、歯科保健活動に取り組みます。

【関連計画】

計画名	計画期間
第9期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

高齢者福祉の充実

高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送れるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制整備を計画的に進めています。2040年の中長期的な人口構造やサービス需要

を見据えながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり、複合的な地域課題の相談支援体制を整備し、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加といった社会構造の変化や、介護人材の確保、業務改善といった制度の持続可能性を高めるための方策を展開、検討します。

【関連計画】

計画名	計画期間
第9期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

障がいのある人の自立と社会参加の促進

障がいのある人が地域において自立し、積極的に社会参加できるよう障害福祉サービスの充実に努めるとともに、相談支援へつなげることで、障がいのある人が持っている能力を最大限に発揮できる環境を整え、障がいの有無にかかわらず誰もが取り残されない社会の実現を目指します。

また、新たな公共施設を整備する際には可能な限りバリアフリーが実現するよう検討を行います。

【関連計画】

計画名	計画期間
第7期新庄村障がい福祉計画 第3期新庄村障がい児福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

医療・介護・福祉の連携

村内外の医療機関、介護保険施設、行政サービス（福祉バスや補助制度等）で総合的な支援が受けられるよう、地域包括支援センターが中心となって情報提供など連携・調整を行います。

【関連計画】

計画名	計画期間
第9期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

環境保全意識の醸成

安心で快適な生活環境を維持するため、住民と行政が一体となって環境美化活動を推進するとともに、恵まれた自然環境を守るため、環境保全への理解を促す啓発活動を推進します。

公共交通の維持

高齢化により自動車の運転ができなくなった方が日常生活に不便を感じることはないよう、移動手段の確保に努めます。また、村内巡回バスの利便性向上のため、状況に応じた改善を引き続き行います。

下水道・簡易水道の効率的な維持・更新

下水道は平成 19 年度に整備を終えており、下水道計画区域外についても浄化槽整備推進事業により浄化槽の設置を促進してきました。令和 5 年度末の汚水処理施設整備率は約 95 パーセントに達しており、県平均を大きく上回っています。今後は施設の更新等が必要になりますが、多額の予算を必要とすることから、財政を圧迫しないよう維持・更新計画を策定するなど効率的な維持管理及び更新に努めます。

簡易水道普及率は約 99 パーセントになっており、下水道の整備と平行して事業執行し、簡易水道施設、管路ともに改良を終えています。今後は老朽化した施設の整備を図るとともに、がいせん桜通りの整備と一体的に管路の更新を検討する必要があります。令和 6 年度から更新に係る費用や、使用料の改定を行っていくとともに、漏水対策等の処置により有収率[※]の向上を図り、維持費等を削減し、計画的な施設等の更新を行い、安全な水の供給に努めます。

※有収率：浄水場で作られた水に対する、料金の対象となった水量の割合。

有収率が高いほど、効率よく水道水を供給できていることを意味しています。

交通基盤の整備

村の中心と各集落、主要な公共施設を連絡する幹線道路は、ほぼ整備済みとなっています。今後は生活関連に密着した道路の整備と交通安全対策を中心とし、自然保護や景観に配慮しながら整備を検討する必要があります。また、村道は毛無山一帯の利用者が増え、交通量が増加していることから、安全確保のためアクセス道路の改修の必要があります。林道については、森林振興と一体的な整備を進めていきます。

このほか、本村は積雪量が多く、冬期の通行確保が重要であることから、迅速な通行確保とともに、冬期を想定した道路改良に配慮していきます。

自然や景観と調和した土地・建物の利用

新庄村の魅力である自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を進める必要があります。

また、村中心部のがいせん桜及び新庄宿の町並みは観光資源として最も重要なものであり、さらなる賑わいの創出を図る必要があります。未来のがいせん桜通り周辺のエリアがどのようなありかきかを定めたランドデザインに基づき、町並みの形成を進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
がいせん桜通りランドデザイン	—

建物の管理

老朽化が進んでいる公共施設については、緊急性や財政への負担を考慮し長期的なマネジメント分析の視点を持って更新・統廃合・長寿命化などの措置を計画的に行います。

また、民間住宅については、新庄村に伝統的に伝わる工法等により建築された家屋が多く、特に町並み保存地区は、昔からの新庄様式の家屋を残しているため、この維持・保存の取組の支援を進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
公共施設等総合管理計画	平成 28(2016)年度～令和 37(2055)年度
がいせん桜通りランドデザイン	—

情報発信の推進

情報発信業務について、ケーブルテレビ番組は村内の行事をきめ細かに発信、内容の充実を図るとともに、ホームページやSNSを活用して村外への情報発信を丁寧に行い、効率的に村のPRを行います。

2 誇りと愛着の持てる村づくりプロジェクト

生まれ育った新庄村に誇りと愛着を持てることは、新庄村が村として確実に生き残っていかけるかどうかの重要な鍵となっています。

これまでも、地域のことを教え、学ぶという取組は行ってきてはいますが、今後も、自然や文化を通して生まれ育った新庄村に誇りと愛着を持ち、将来的に村で生活したい、帰ってきたいという想いを持った人材の育成を進めます。

未来に生きる力の育成

知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、授業の創意工夫や体験活動、ICT等を活用した学習活動の充実、多様なニーズに対応したきめ細かな指導体制、教育環境の整備等に取り組みます。誰一人取り残さず、一人ひとりの学びの連続性を支え、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育成します。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

ふるさとを愛し誇りに思う教育の推進

主体的に社会と関わり、他者とともに課題を解決していくための力の育成に向け、身近にある地域と新庄村の教育資源を活用した「ふるさと新庄学」に全校で取り組み、地域と新庄の歴史、人物、文化や産業などを学ぶことを通して、新庄を愛し、新庄に誇りをもつ子どもを育成します。また、学習の成果を情報発信し、「ふるさと新庄学」の充実に努めます。

保護者や地域の方々とも目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にし、地域と連携・協働して地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

生涯学習の推進

多様化する村民の生涯学習活動へのニーズやライフステージに応じた幅広い学習機会を提供することにより、地域における住民主体の自発的な生涯学習活動を推進していきます。また、地域や自宅など身近な場所で読書に親しむことができる環境を充実させるとともに、特に、子どもの読書活動については、図書館や学校、関係団体、ボランティア等と連携し各種事業を展開し、推進していきます。

複合施設の整備を進めるとともに、村民ニーズや地域課題に応じた村民の自主的な学びや活動への支援を視野に入れた施設運営を行うことにより、一人でも団体でも生涯学習活動が

行える環境を提供します。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度

文化・文化財の振興

村の文化・芸術活動の活性化を図るため、各種文化団体に対して継続的な支援を行うとともに、村民の文化・芸術への関心を高める活動を推進します。

また、学校・各種文化団体等との連携により、次世代の文化・芸術の担い手の育成を進めます。

村の貴重な伝統文化を未来に継承するため、指定文化財や史跡・名所等の適切な保存・継承活動を推進します。また、未来を担う子どもたちに新庄村の伝統文化を引き継ぎ、新庄村への愛着と誇りを養うため、学校と地域が連携して郷土教育を進めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度

コミュニティ活動の促進

村では、コミュニティ活動を促進するため、公民館の補修補助や各地区の創意工夫の下、「じげおこし」運動を行っています。住民ニーズは多様化してきており、地域の課題解決にあたって地域コミュニティに寄せられる期待が大きくなってきています。

今後も、住民主体のむらづくりを促進するため、コミュニティ活動への支援を行っていく必要があります。積極的に活動に参加してもらうために、コミュニティ意識の醸成に努めます。

また、将来的に高齢化によって地区単位での活動が困難となることも想定されることから、住民からの要請に応じて地区再編を検討することとします。

自然環境の保全

本村の面積は約9割を森林が占めており、大山隠岐国立公園地域を中心として本村固有の良好な自然を残しています。国立公園以外にも小規模ながら際だった自然環境を残す地域が存在していることから、新庄村自然公園計画の目標である「自然の恵みを生かして伝統に根ざした持続可能な地域をつくる」ことが実現できるよう、地域住民の意識醸成を進め環境保全を推進していきます。

森林は、木材生産、生物多様性保全、水源かん養、癒しなど多面的機能を持っており、その機能を発揮させるため、希少種を含めた総合的な調査を実施し、人工林と広葉樹林のバランスや、有害鳥獣対策、景観の保全を含めた、全体的な視野で新庄村の目標を定めた森林ビジョンの作成を進めます。

また、人工林率は 54 パーセントで、人工林が半数以上を占めています。管理不足の発生は、森林資源の価値を下げ、重大な災害を引き起こす危険性もあることから、適正な管理を行っていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村自然公園計画	—
新庄村森林整備計画	令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度

3 次世代応援プロジェクト

若い世代が安心して子育てができる環境を整備するため、在宅保育応援金などの子育て助成の拡充や病児保育の充実に取り組んできました。

今後も子育てに関する多様なニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を促進するなど、本村の未来を担う若い世代を応援します。

少子化対策

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、地域で子どもを育てる意識の醸成と支援体制づくりを進めていく必要があります。令和6年度に設置した子ども第3の居場所を活用し、子育て中の保護者や子どもが気軽に集える場の提供や多世代交流を通じて、地域で子どもを育てる意識の啓発などを進めていきます。

また、今の時代にあった結婚推進対策を進め、今後、共働きの家庭が増加することが予想されることから、安心して子どもを産み育てられるよう必要に応じて保育所の人材確保や改修等を検討します。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村こども計画	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

男女共同参画の推進

育児をしながら働く女性の負担軽減や男性の育児の希望をかなえる観点からも、男女を問わず子育てと仕事の両立ができる環境整備を行うほか、男女間の暴力根絶に向け、関係機関と連携して性別に関わりなく、あらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組みます。

スポーツ活動・文化芸術活動の推進

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、生涯を通じてスポーツを生活の中に根付かせ、誰もが、いつでも、身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、ライフステージや体力等のレベルに応じた取組を進めます。

また、スポーツを「する」人々を「支える」団体や指導者の育成に取り組むとともに、より多くの人々がスポーツに関わり活躍できるようにスポーツボランティアの育成に取り組めます。

スポーツを「する」「支える」人々が、年齢や体力に応じたスポーツ活動を自ら進んで継続的に楽しむことができるよう、学校施設の開放や公園等の公共施設の整備を行うとともに、スポーツ情報の提供の充実等に取り組めます。

学校と地域との連携・協働により、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備します。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度

行財政運営

本村の財政状況は、自主財源に乏しく大半は交付税、国庫補助金及び起債に依存しています。令和 5 年度では、歳入のうち、地方税の占める割合は 7.9%、地方交付税の占める割合は 37.0%となっています。歳出は、実質公債費比率 5.2%と県内でも良好な数値を示していますが、今後、安定的な財政運営を進めていくには、経常経費の削減、事業の見直しと優先順位設定など、限られた財源を有効に活用し、事業効果を最大限に引き出し、住民の多様なニーズに応じていくことが必要です。

執行体制は、多様化、専門化する行政需要に対応するため、職員数の最適化を図りつつ、業務の内容に応じ、再任用職員、任期付職員や会計年度任用職員なども含め、限られた人材を戦略的に配置することで、より実行力が発揮できる執行体制の構築に取り組みます。

【関連計画】

計画名	計画期間
財政運営化適正計画	—

4 産業振興プロジェクト

本村の基幹産業である農林業は、従事者の高齢化、後継者不足によって担い手が不足し全体的に規模縮小傾向にあり、今後さらに農林業を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想されます。

このため、「安心、安全、おいしい」農産物のブランド確立に向けた取組を一層推進するとともに、新たな担い手の確保・育成や農業生産基盤の整備などの強化を図ることにより、儲かる（稼げる）産業としての農林業の確立を目指します。

農業の振興

本村の農産物として「安心と安全」そして地域特性を生かした「源流」というキーワードを活用したものづくりの体制をさらに進めていき、環境保全、循環型農業の強化とPRを進めていきます。

村の農業を持続的に発展させていくためには、稼げる農業の仕組みづくりと新たな担い手の確保・育成を行っていくことが重要であり、農業関連企業やITを活用した農産物の誘致など、環境の変化に柔軟に対応できる企業の経営感覚を持った担い手の育成に努めます。

農業の担い手として、大規模専業農家と少量多品目の複合型経営があると考えられ、生業としての確立の支援と遊休農地・耕作放棄地を発生させない取組として、中山間直接支払い・多面的機能支払いの制度の推進と営農組織の安定的運営を推進していきます。

農産物の品質向上と有機農業をさらに進めるために畜産分野との連携を深め、畜産堆肥の活用を促すことで、土作りから販売まで全て村内で循環できる物語性や環境への配慮などの効果が期待でき、こうしたことを踏まえ有機堆肥を活用した農産物のブランド力向上の推進を支援することにより、稼げる農業の仕組みづくりを行っていきます。

また、「安心、安全」を補償しながら、「おいしい」というきっかけから、消費者が環境保全活動に関わっていくような仕組みづくりを、SNS等を利用して情報発信をすることで、村外の消費者との直接のつながりを強化し経営基盤の安定を図っていきます。

野生鳥獣による農作物被害、耕作地被害も大きな課題となっており、農作物の品質悪化はもとより、耕作意欲の減退につながっていることから、被害軽減に向けた対策の強化を進めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 28(2016)年度～令和 7 (2025)年度

畜産の振興

畜産の和牛（子牛）産業は、資材高騰や高齢化に伴う担い手の不足により飼養戸数・頭数の減少が進んでおり、生産基盤の弱体化が懸念されているものの、村内ではヒメノモチに次ぐ重要な収入源としての役割が期待されています。優良牛の導入と繁殖の効率化を図ると

もに、肥育を含めた一貫経営の推進と畜産ヘルパー制度の拡充、受精卵移植技術の活用をはじめ、水田・里山放牧を推進し、優良牛の効率的生産、省力化を進めることが重要となっています。また、後継者の育成・新規就農者の確保と併せ、離農農場等の既存施設の貸付の検討を含め課題の解決を進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村肉用牛生産近代化計画書	平成 28(2016)年度～令和 7 (2025)年度

林業の振興

森林・林業の外部専門家も交えた総合的な森林協議会を活用することで、森林の持つ多面的機能（水源かん養、保水調整機能など）を考慮した広葉樹を多く含む天然林と人工林の適切なバランス調整を図るとともに、地域林業の新たな収益源となる施策を検討・実施し、林業を魅力的な産業へと昇華し、ヒト・モノが集まる地域づくりを推進する。

併せて、路網の整備や高性能林業機械の導入、材の物流構造について様々な角度から林業の高付加価値化を行い、林業事業の新たな担い手の育成も進めていきます。

また、農業など他の産業とも連携を強化し、グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムあるいは自然環境学習の拠点化を進めるとともに、森林セラピー利用者の増加や満足度の向上に向け、新たなコースの整備検討を行います。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村森林整備計画	令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度

商業の振興

がいせん桜通りを中心とした商店の充実、再生に努めるとともに、食の特産品開発を進め、既存事業者をはじめ新規事業者もサポートする体制の強化を進めます。

今後、空き店舗や空き家の数が増えることが予想されることから、これらを活用した新規店舗の開設支援を進めていきます。

また、村内での経済循環が高まるように、村内消費への意識啓発を進めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
がいせん桜通りランドデザイン	—

観光業の振興

桜の開花シーズン以外にも年間を通じて観光客の絶えない構造への転換を図っていきます。そのために、官民が連携した商工観光連絡会を定期開催し、課題解決や地域振興の強化に

取り組んでいきます。また、宿泊施設利用者や来訪者による経済効果が村内事業者へも波及するよう、連携した取組を検討していきます。

6次産業化の推進

6次産業化のさらなる推進として、ヒメノモチ・源流農産物等の販売拡大と生産者の顔が見える安全・安心な地域ブランド強化への取組を進めます。また、ヒメノモチの生産基盤の強化と付加価値向上を目指し、村内での一貫した流通体制の構築を行い、ヒメノモチ第三加工場その他農産物加工場のH A C C P 認証を取得することで盤石な販売経路の確保に努めます。

村の特産品であるヒメノモチに関しては、引き続き新商品の開発・販売を進め、また、併せて、村の環境に適した作物の掘り起こし及びヒメノモチに次ぐ第二、第三の特産品開発と販路開拓を進めます。

5 移住定住促進プロジェクト

本村の人口は、国勢調査によると、平成 27(2015)年には 866 人、令和 2 (2020)年には 813 人となっており、この間の人口増減率は△6.13%と高い減少率を示しています。

今後も人口減少がさらに進むことが予測されており、本村を取り巻く状況では人口の大幅な自然増が見込めない中で、いかに社会増が自然減を上回る状況をつくれるかが重要な課題となっています。

このようなことから、地域の活力を維持し、伝統・文化の継承が将来にわたって行えるよう、移住定住による人口増加に取り組んでいきます。

移住者の受け入れに向けた取組の推進

現状では、人口の大幅な自然増が見込めないことから、急激な人口減を抑制するため、村外から社会増となる U・I ターン者の受け入れを進めていきます。

しかし、過度な受入れが地域の住民の不安にならないように配慮するとともに、適切な人数や特性を見極めていくことが必要です。そして、定着に向け、地域の住民と U・I ターン者との交流と融和を促し、温かく交流できる環境づくりを進めます。

空き家対策の推進

空き家活用には、空き家の情報不足や移住希望者のニーズとの不一致等、様々な課題が存在します。空き家と移住希望者のマッチングを成功させるため、空き家バンクの活用や、単に空き家を紹介するだけでなく、住みやすい環境を整備し、地域住民との調和を図っていきます。

定住に必要な産業の育成

村内で生活するうえで雇用の場の充実は大変重要であることから、安定した雇用を創出させるための施策をはじめ、事業主を創出するための支援体制の整備を図ることにより、村内在住者及び U・I ターン者が本村で生活するための収入を得る手段を増やします。

新しい人の流れの創出

村の魅力をより多くの方に知ってもらうために、自然や観光資源を活用して交流人口を増加させ、さらに定住促進策との連携により、人口の増加へ結びつけます。また、進学などで本村を離れた若者がふるさとである新庄へ戻ってきたくなるよう村についての理解を深める、ふるさと学習（ふるさと新庄学）に力をいれていきます。

第5部 総合戦略

1 国の総合戦略における施策の方向性

国は、令和2(2020)年12月21日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。目指すべき将来として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げた政策を展開しています。

また、令和4(2022)年12月、国の第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指しています。地方版の改訂・策定に際しては、この国の総合戦略を勘案するよう通知しています。

国の第1期総合戦略、第2期総合戦略及び デジタル田園都市国家構想総合戦略の政策体系の変遷

第1期総合戦略（平成27年～令和元年）
基本目標① 地方における安定した雇用を創出する (ア)地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 (イ)地域産業の競争力強化 (ウ)地域産業の競争力強化 (エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 (オ)ICT等の利活用による地域の活性化
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる (ア)地方移住の推進 (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (ウ)地方大学等の活性化
基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (ア)若い世代の経済的安定 (イ)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (ウ)子ども・子育て支援の充実 (エ)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現
基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する (ア)中山間地域等における「小さな拠点」の形成 (イ)地方都市における経済・生活圏の形成 (ウ)大都市圏における安心な暮らしの確保 (エ)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 (オ)地域連携による経済・生活圏の形成 (カ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 (キ)ふるさとづくりの推進



第2期総合戦略（令和2年～令和6年）
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする <input type="checkbox"/> 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 <input type="checkbox"/> 安心して働ける環境の実現
基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる <input type="checkbox"/> 地方への移住・定着の推進 <input type="checkbox"/> 地方とのつながりの構築
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる <input type="checkbox"/> 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる <input type="checkbox"/> 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する <input type="checkbox"/> 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 <input type="checkbox"/> 誰もが活躍する地域社会の推進
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする <input type="checkbox"/> 地域における Society5.0の推進 <input type="checkbox"/> 地方創生 SDGsの実現などの持続可能なまちづくり



デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年～令和9年）	
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	1 地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
	2 人の流れをつくる 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上 女性や若者に選ばれる地域づくり 等
	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、 こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
	4 魅力的な地域をつくる 教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、 地域コミュニティ機能の維持・強化 等
デジタル実装の基礎条件整備	1 デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
	2 デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
	3 誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

出典 1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

出典 2) 『第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）について～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生』（令和 2 年 12 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣府地方創生推進事務局）

出典 3) 「デジタル田園都市国家構想総合戦略概要」（令和 4 年 12 月 23 日閣議決定）を基に作成

2 基本計画との関係

本村の人口は、昭和 55(1980)年をピークに減少しており、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っています。そのような状況に鑑み、本村のむらづくりの方向性を定める総合計画である「新庄村振興計画・総合戦略」において、基本計画を策定し、人口減少・超高齢社会に対応しうる村政の実現を進めています。

その中で、総合戦略は、人口ビジョンで示した中長期的な人口推計を踏まえ、人口減少克服・地方創生に関する取り組みに関し、基本計画の施策と整合性を図りながら策定しています。

また、村民、地域、団体、企業及び行政など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と本村の持続的発展の実現に向けて取り組むべき公共計画として位置付けるものとします。

3 基本目標

本村の基本目標及び数値目標（KGI：重要目標達成指標）を以下のとおり設定します。

基本目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

◇基盤産業である農業と林業を次世代へ継承する村

新庄村の人口動態を見ると、若い世代の人口流出が大きく、人口減少の主たる要因となっています。このような若い世代の流出に歯止めをかけるためには、安心して働ける場の創出が必要となります。特に基幹産業である農業と林業の価値向上を図り、働き手を増やすことは、新庄村の大きな魅力である美しい村の景観保持にもかかわるため重要です。

また、農林業の6次産業化を推進し発展させることで、製造業や流通業、小売業といった産業への波及効果が期待できます。

目標値	農林業新規就業者数 10人（累計）
-----	-------------------

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

◇美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

新庄村は「日本で最も美しい村連合」にも加盟し美しい景観を守っており、中でも毛無山周辺の森林は、大山隠岐国立公園の特別保護地区にも指定され豊かな自然が残っています。また、がいせん桜通りは当時の宿場町の風情を残しており、これらの観光資源を大切にし、有効に活用しながら地域の活性化を進めます。

本村の魅力を発信することにより、村外から本村への人の流れが生まれることを目指します。

目標値	観光入込客数 500千人（累計）
-----	------------------

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◇子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

人口の社会増を目指すうえで有効な若い世代の移住を進めるため、サテライトオフィスの誘致やテレワーク等の環境を整備します。また、本村の充実した教育環境をさらに高めることにより、子育てファミリー層の移住を促します。

目標値	婚姻率 4.0（R5時点：3.8（R3実績））
-----	-------------------------

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◇健康で子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる村

高齢になっても元気で生き生きと暮らせるよう、健康づくりや生活習慣病予防に取り組むなど健康寿命の延伸を図ります。また、子供からお年寄りまで全村民の総合的な支援体制の構築ため、複合施設の整備検討を行います。このほか、地域住民の憩いの場の整備や公共交通サービスの充実に努めます。

目標値	健康寿命 男性 80.2 歳 女性 85.9 歳 (R5 時点：男性 79.7 歳 女性 85.4 歳)
------------	---

横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する 2 自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする

施策を推進するにあたっては、基本的な考え方や目標を念頭におき、各施策間が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的施策として位置づけ、これを推進することとします。

本計画では、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「多様な人材の活躍を推進する」と「自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする」を横断的に取り組むことによって、施策全体の最適化や地域課題の解決を図り、地方創生の実効を高めめます。

4 具体的施策と取組み

基本目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

<推進施策>

①ヒメノモチ・農作物加工品の販路拡大

人口減少が進む新庄村において、基幹産業である農業と美しい農村景観を次世代に残していくためには、生產品の付加価値を高めて農業者の所得向上と遊休農地・耕作放棄地を発生させない取組の強化を図り、担い手を確保することが喫緊の課題となっています。

このため、特産品であるヒメノモチの生産量・加工量増加に向けた加工場整備をおこない、需給体制の強化を行っていきます。また、生産物の販路拡大・高付加価値化を推進し、農業者等の所得向上と地域の活性化を目指します。

②農業生産物の高付加価値化の推進

6次産業化により、マーケットの要請や消費者ニーズを捉え、特産である源流農作物等を原料に付加価値の高い加工品の開発をさらに進めるとともに、中心となって6次産業化をけん引する人材の育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) ①～②	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
農業産出額	360 百万円	400 百万円

③力強い担い手の育成

儲かる（稼げる）農業及び遊休農地・耕作放棄地の減少を目指して、経営規模拡大に向けた農地の集積・集約や企業等の農業参入に向けた支援を行います。また、農業公社を中心として新庄村での就農ができるよう研修を行っていき、新規就農者の育成・支援を行っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
農業体験者の受入人数（累計）	—	5 人

④林業の活性化

村の基幹産業である林業の活性化及び木質エネルギーの地産地消を目的として、村内の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスによる熱エネルギー等を利用した公共施設を整備していくことで、環境負荷の軽減を図るとともに、林業の活性化を進めていきます。

また、地区で管理が終わり、村に帰ってきた採草地や任意施業地の雑木などを木炭やシイタケほだ木等への利用促進を行っていき、林産物の活性も図っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
木材搬出量	25 千m ³	30 千m ³

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

<推進施策>

⑤新庄の魅力を活かした誘客の促進

本村は「日本で最も美しい村連合」に加盟するなど、都市部にはない美しく豊かな自然や出雲街道の宿場町であった村の歴史・文化が残っており、このような魅力ある地域資源を活かした誘客を促進し、交流・関係人口の増加を図ります。

⑥がいせん桜通りの魅力向上

がいせん桜通りのランドデザインで示される整備方針や賑わい創出などに取り組むことで、通り周辺エリアの魅力度を向上させ、出雲街道新庄宿の活性化を図ります。

また、古民家宿泊施設「新庄宿 須貝邸」に続き、新たな宿泊施設や店舗などを整備することで、収益性の向上による関連施設の経営安定化を図るとともに、アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）として魅力を高め、地域経済を活性化し村内への経済循環を図ります。

さらに、がいせん桜通り内に役場の観光部署の事務所を設置したことにより、観光客や村内の商工観光関連団体との連携がスムーズとなり、より効果的に情報収集・発信を進めていきます。

⑦真庭観光局との連携

交流人口の増加を目指す上で、真庭地域との連携は欠かせないものとなっています。現在、真庭観光局と連携し、誘客を促進していますが、引き続き協力関係を維持・発展させ、効果的なプロモーションを行うことで真庭地域全体の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) ⑤～⑦	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
道の駅の売上額	361 百万円	375 百万円

⑧空き家を活用した起業の促進

若い世代を中心とした村内での起業を促進するため、空き家を店舗へと改修してリーズナブルな価格設定で貸し出すことで、導入にかかるイニシャルコストを低減し、安心して起業や出店ができる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
新庄村起業家支援資金貸付件数 (累計)	—	5 件

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<推進施策>

⑨新たな働き方への環境整備の推進

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、都市の過密や一極集中のリスクをさけるため、テレワークや時差出勤など働き方のニーズが高まってきました。

働く場に捉われない企業のサテライトオフィス誘致に取り組むとともに、テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境を整え、次世代の働く場を創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
テレワークやワーケーションが できる施設数	1 施設	2 施設

⑩空き家対策

減少し続ける村の人口を増加させるためには、移住者の受け入れ態勢を整える必要があり、移住施策を進めるうえでの足かせとなっている住宅不足を解消するため空き家と移住希望者とのマッチングを進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
移住希望者とのマッチング件数 (累計)	—	10 件

⑪地域を愛し地域を支える人材の育成

未来を担う子どもたちが地域にとどまり、地域を支えていくためには、子どもたちが社会の一員として地域への愛着を育むことが重要です。地域や企業、大学等と連携した体験活動や社会人講師の活用を推進するとともに、自主的・自発的な地域活動を通して社会参加を促進します。

また、郷土の歴史や伝統文化等について学ぶ教育活動の充実により、地域を愛する人材を育成します。

⑫すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり

村内において、すべての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上、子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実、ICT活用等による授業力の向上などを推進します。

また、子どもたちの発達の段階に応じた体系的・系統的な一貫性のある教育、学習支援を推進するとともに、信頼される質の高い教員の育成や特別支援教育に関する研修の充実などを図ります。

さらに、障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を身につけることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期から学校卒業までのライフステージに沿って、適切な指導及び必要な支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI) ⑪～⑫	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
中学3年次の英語検定3級以上を受検する割合	50%	80%

⑬学校における多様な教育活動を支援できる体制づくり

学校における多様な教育活動ができるよう、地域全体で学校を支援する体制を構築するため、学校と家庭や地域が連携して学校を支援する「地域学校協働本部」や「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の充実を図ります。

また、社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域の意見を踏まえながら、「魅力ある学校づくり」を着実に推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
学校運営協議会の開催回数	4回/年	6回/年

⑭グローバル人材の育成

子どもたちが国際社会の担い手として成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、オンラインによる英語学習や中学生の短期海外ホームステイの促進、留学生交流など国際交流の環境を構築します。

学校においては、外国語担当教員に対する研修や、外国語の授業をサポートする人材（ALT）の配置を継続して行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
短期ホームステイの参加人数（累計）	—	5人

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

<推進施策>

⑮健康寿命の延伸と介護予防の充実

日常生活において、村民が継続的に健康管理や健康づくりの推進に取り組むことができるよう、健康増進施設の整備や健康情報の提供を推進します。また、特定健診や特定保健指導等を通じて生活習慣病の予防・改善を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
特定健診受診率（国保）	53.1%	60.0%

⑯地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためには、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応できる支援体制、拠点整備を行うことによる地域包括ケアシステムの構築が必要です。村内介護サービスの拡充と利用推進、世代や属性を超えた相談を受け止め、必要な機関につなぐ包括的な相談支援体制の構築、地域住民の社会とのつながりや参加の支援、制度・分野を横断した多世代交流や多様な活躍を確保する地域づくりに向けた施設整備を図り、高齢者になっても、いつまでも安心して暮らせる村づくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
村内介護サービスの利用者数	43人	53人

⑰村民のあたらしい「居場所」をつくる

地域の暮らしに溶け込んだ、人と人をつなぐ場所として機能するような公共施設を目指し、地域に点在している主要な公共施設を公民館に集約して、子どもから高齢者までの全世代がゆっくり過ごせる場所を作ります。また、村民が本物の芸術に触れる機会の

提供や村民の文化活動のレベルアップの支援を行うことで、人口が減少する中でも、公民館の利用を維持していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
公民館の利用人数	6,000 人	6,000 人

⑱地域公共交通の維持・確保

人口減少や高齢化の進行により増加する交通弱者に対応する必要がありますが、村内の公共交通サービスは、真庭市から乗り入れているコミュニティバス「まにわくん」と村内を巡回する「しんじょうくん」、村内の各サロン会場への送迎を行う「素晴夢（すばらーむ）」のみとなっています。このような既存の地域公共交通の利用促進への取組強化を行うとともに、交通手段の維持に力を入れていく必要があります。

加えて、今後は免許を返納する高齢者が増えることも見据え、日常生活に必要な移動の選択肢を広げるためにも、他地域とのつながりを強化し、新たな交通手段の確保に取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
提供している地域公共交通の種類	3 種類	4 種類

横断的目標

(1) 多様な人材の活躍を推進する

地方創生は息の長い政策であり、中長期的にこれを支える人材が不可欠です。教育、福祉、産業、防災などあらゆる分野で地域課題の解決に向け、行政と協働して取り組み、地方創生の基盤をなす多様な人材の活躍を支援します。

(2) 自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする

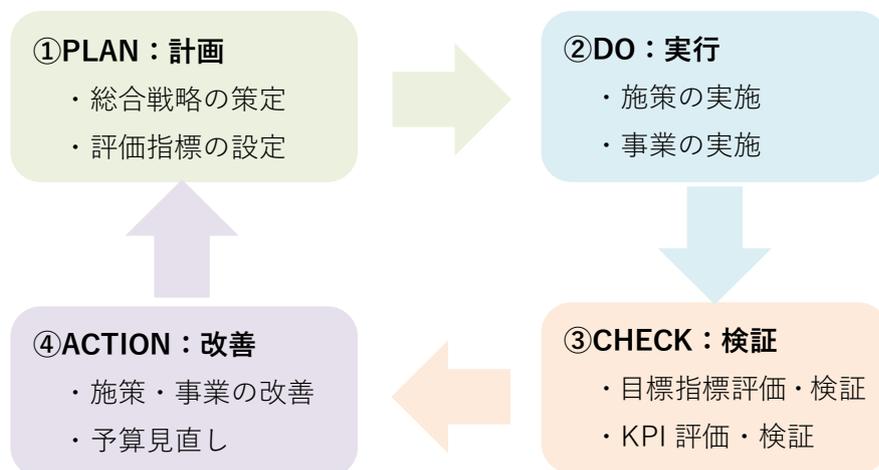
AI や IoT などのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、Society5.0[※]の実現に向けた取り組みを進めます。また、国際社会の普遍的目標として、誰一人として取り残さないを基本理念とする「持続可能な開発目標 (SDGs)」への取り組みを進め、新たな時代に対応した持続可能なむらづくりを進めます。

※Society5.0：ソサエティー5.0 (Society 5.0) は、日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会として「Society 5.0」と名付けられた。

	KPI	現状値	目標値
安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする	農林業新規就業者数（累計）	—	10人
①ヒメノモチ・農作物加工品の販路拡大	農業産出額	360百万円	400百万円
②農業生産物の高付加価値化の推進			
③力強い担い手の育成	農業体験者の受入人数（累計）	—	5人
④林業の活性化	木材搬出量	25千㎡	30千㎡
新しいひとの流れをつくる	観光入込客数（累計）	—	500千人
⑤新庄の魅力を活かした誘客の促進	道の駅の売上額	361百万円	375百万円
⑥がいせん桜通りの魅力向上			
⑦真庭観光局との連携			
⑧空き家を活用した起業の促進	新庄村起業家支援資金貸付件数（累計）	—	5件
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.93	
⑨新たな働き方への環境整備の推進	テレワークやワーケーションができる施設数	1施設	2施設
⑩空き家対策	移住希望者とのマッチング件数（累計）	—	10件
⑪地域を愛し地域を支える人材の育成	中学3年次の英語検定3級以上を受検する割合	50%	80%
⑫すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり			
⑬学校における多様な教育活動を支援できる体制づくり	学校運営協議会の開催回数	4回/年	6回/年
⑭グローバル人材の育成	短期ホームステイの参加人数（累計）	—	5人
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	健康寿命	男性：79.7歳 女性：85.4歳	80.2歳 85.9歳
⑮健康寿命の延伸と介護予防の充実	特定健診受診率（国保）	53.1%	60.0%
⑯地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築	村内介護サービスの利用者数	43人	53人
⑰村民のあたらしい「居場所」をつくる	公民館の利用人数	6,000人	6,000人
⑱地域公共交通の維持・確保	提供している地域公共交通の種類	3種類	4種類

5 評価・検証の方法

基本目標で設定した目標値や施策の基本方向で設定した重要業績評価指標（KPI）の進捗確認を行います。PDCA サイクルにより、数値目標を活用した施策の達成状況や実施状況について、効果の検証を行うとともに、その妥当性や客観性を担保するため、地方創生推進委員会による検証を行い、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改定を行います。



新庄村振興計画審議会委員名簿

	役職等	氏名	備考
1	新庄村議会議長	坂本 英典	条例第3条1号 (村議会議員)
2	新庄村議会総務常任委員長	酒井 亨	条例第3条1号 (村議会議員)
3	区長代表	新家 道正	条例第3条2号 (一般村民)
4	農業委員会会長	石藤 勝美	条例第3条2号 (一般村民)
5	森林セラピー協議会会長	黒田 眞路	条例第3条2号 (一般村民)
6	社会福祉協議会副会長	高村 昌子	条例第3条2号 (一般村民)
7	新庄学園PTA代表	深井 英俊	条例第3条2号 (一般村民)
8	村民代表 (Uターン者)	高村 英樹	条例第3条2号 (一般村民)
9	村民代表 (Uターン者)	三鴨 裕太	条例第3条2号 (一般村民)
10	村民代表 (Iターン者)	沖津 美邑	条例第3条2号 (一般村民)
11	村民代表 (畜産農家)	平元 亨樹	条例第3条2号 (一般村民)
12	村民代表 (子育て世代)	池田 弥生	条例第3条2号 (一般村民)
13	岡山大学副学長 大学院社会文化科学研究科 教授	三村 聡	条例第3条3号 (学識経験者)
14	教育長職務代理者 (地方創生推進委員会会長)	田中 寛一	条例第3条3号 (学識経験者)